

令和元年度 第1回北海道私立学校審議会 議事録

1 日 時 令和元年6月11日（火）13:30~13:55

2 場 所 道庁本庁舎7階 共用B会議室

3 委員定数 15名

4 出席委員 14名

大西正宏委員、大西修夫委員、相馬真吾委員、佐藤みゆき委員、須藤美紀子委員、
守本朝美委員、布川耕吉委員、小泉佳子委員、浅井卓委員、齊藤茂子委員、
本間裕邦委員、苫米地司委員、中村健治委員、前田賢次委員

5 議題

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 私立高等学校の学科廃止認可について | (1件) |
| (2) 私立幼稚園の廃止認可について | (2件) |
| (3) 専修学校の設置計画について | (2件) |
| (4) 専修学校の目的変更認可について | (1件) |
| (5) 専修学校の廃止認可について | (3件) |

6 議事概要

本間会長が議長となり審議会運営規則第5条に規定する会議定員数に達している旨宣言され、本審議会の議事録署名人に佐藤委員及び小泉委員を指名した。

審議に先立って、事務局から前回答申の処理状況について資料1に基づき説明し、その後、諮問事項（資料2）の審議を行った。議事の経過及び結果は次のとおりである。

(1) 私立高等学校学科廃止認可について

旭川明成高等学校の学科廃止認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

諮問番号第496号（1）につきまして、説明させていただきます。1ページをご覧ください。

この案件は、学校法人 旭川宝田学園が設置する旭川明成高等学校における「普通科」を廃止しようとするものです。

旭川明成高等学校においては、平成29年度に認可を受け「総合学科」を設置しており、同年度からは、「普通科」の募集を停止しております。

平成31年3月末をもって、「普通科」の在籍生徒がすべて卒業したことから、今回、当該学科の廃止に係る認可申請があったものです。廃止の時期は、廃止認可の日を予定しております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(2) 私立幼稚園の廃止認可について

青葉幼稚園及び認定こども園美幌藤幼稚園の廃止認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

幼稚園の廃止認可について、ご説明いたします。資料は2ページ、諮問番号第496号(2)及び(3)の2件になります。

まず、諮問番号第496号(2)学校法人美瑛青葉学園が上川郡美瑛町に設置しています青葉幼稚園の廃止についてです。

幼稚園が、子ども・子育て支援新制度の幼保連携型認定こども園に移行する場合には、幼保連携型認定こども園の設置認可と、学校教育法第4条第1項で定める幼稚園の廃止認可の両方が必要となりますが、本件については、本年11月から幼保連携型認定こども園に移行するため、設置者から幼稚園廃止の認可申請があったものです。

こちらの幼稚園は、幼保連携型認定こども園への移行に伴い、現在、園舎の建て替えを行っており、本年10月に新園舎が完成、11月から認定こども園として使用を開始することとしております。また、在園児や教職員、指導要録等については、移行後の認定こども園に引き継がれることとなっております。

今回の廃止は、幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止であるため、廃止認可の条件として、「幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること」の条件を付しております。

なお、幼保連携型認定こども園の設置は、上川総合振興局において、本年9月の認可を予定しており、現在、事務手続きを進めていることを確認しています。

続きまして、諮問番号第496号(3)学校法人北見カトリック学園が網走郡美幌町に設置しています認

定こども園美幌藤幼稚園の廃止についてご説明いたします。

本件につきましても、先ほどの青葉幼稚園と同様、幼保連携型認定こども園に移行するため、設置者から幼稚園廃止の認可申請があったものです。

美幌藤幼稚園は、これまで幼稚園型認定こども園の認定を受けて運営しておりましたが、幼保連携型認定こども園への移行に伴い、現在、園舎の建て替えを行っているところです。

当初は本年4月の移行に向け、建設計画を立てていましたが、胆振東部地震の影響により業者の手配がつかず、その遅れから、7月に新園舎完成、8月から幼保連携型認定こども園に移行することとしております。

在園児や教職員、指導要録等の保管、認可の条件については、青葉幼稚園と同様となっております。

なお、幼保連携型認定こども園の設置については、現在、オホーツク総合振興局に認可申請中であり、今月中に認可予定となっております。

以上、諮問番号第496号（2）及び（3）について説明させていただきました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

（3）専修学校の設置計画について

吉田学園公務員法科専門学校及び札幌看護医療専門学校の設置計画について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

まず、私立専修学校に係る設置計画2件について、ご説明いたします。資料3ページ、諮問番号第496号の（4）をご覧ください。

「吉田学園公務員法科専門学校」の設置計画です。学校法人吉田学園が札幌市東区に設置している吉田学園情報ビジネス専門学校の公務員学科を札幌市中央区に移設し、新たに専修学校を設置しようとするものです。

新たな学校の設置時期は、令和2年4月を予定。設置を計画している内容は、文化・教養分野の専門分野で公務員学科の修業年限2年及び1年、総定員185人の計画が提出されています。また、校舎につきましては、同法人が所有する札幌市中央区の校舎にて、既に設置している学校（専門学校北海道福祉大学校）の学科編成（介護福祉学科、精神保健福祉学科の廃止（R1.3.31廃止））の見直しにより、空き教室を活用することとしております。

申請につきましては、教員数及び校舎面積等の設置基準を満たしております。

次に、資料4ページ、諮問番号 第496号の(5)をご覧ください。「札幌看護医療専門学校」の設置計画です。

学校法人滋慶学園が、恵庭市に設置している「北海道ハイテクノロジー専門学校」の看護学科、歯科衛生士学科、視能訓練士学科、臨床工学技士学科を札幌市厚別区に移設し、新たに専修学校を設置しようとするものです。

設置時期は、令和3年4月を予定。設置を計画している内容は、医療分野の専門課程で各学科の修業年限は3年、総定員600人の計画が提出されています。また、校舎につきましては、札幌市がおすすめあります「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」により、札幌市厚別区に新たに建設することとしており、令和2年度末頃を目処に完成・引き渡しの予定となっております。また、校地、校舎とも、自己所有となっております。

申請につきましては、教員数及び校舎面積等の設置基準を満たしております。

以上、私立専修学校の設置計画認可につきまして、ご審議よろしく申し上げます。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画を了承された。)

(4) 専修学校の目的変更認可について

札幌青葉鍼灸柔整専門学校の目的変更認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

私立専修学校に係る目的変更認可について、ご説明いたします。

まず、「目的変更認可」について、簡単にご説明します。

「目的変更認可」については、専修学校のみにある認可事項であり、専修学校の学科については、目的に応じた8分野のいずれかに分類することとなっております。分野は、工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、文化教養の8つになります。

新たに設置する学科が、従来設置されている学科と異なる分野に該当する場合は、目的変更の認可が必要になります。具体的には、医療分野の「鍼灸学科」を設置する学校が、新たに文化・教養分野の「日本語学科」を設置する場合は、目的変更認可が必要となります。

それでは、資料5ページ、諮問番号 第496号の(6)をご覧ください。

学校法人札幌青葉学園が、札幌市に設置する「札幌青葉鍼灸柔整専門学校」の目的変更認可の申請があったものです。

当該校は、現在、医療分野に鍼灸学科、柔道整復学科を設置しておりますが、今回新たに文化・教養分野

に日本学科を設置したいとして、目的変更認可申請が提出されたものです。

学科の開設時期は、令和2年4月を予定。内容といたしましては、文化・教養分野に日本語学科を設置するもので、進学1年コース・進学1年6ヶ月コース・進学2年コースの3コース合わせて、総定員100人とする申請となっております。

なお、学生につきましては、主に中国、ミャンマー、インドネシアなどからの留学生も予定しております。また、校舎につきましては、鍼灸学科の定員見直しに伴い、6教室から3教室に変更し、その3教室を日本語学科として、活用することとしていきます。

申請につきましては、教員数及び校舎面積等の設置基準を満たしております。

変更認可につきましては、法務省から「日本語教育機関」の適格性について審査を受けることとなりますので、その審査について確認をした上で、認可を行いたいと考えております。

以上、私立専修学校の目的変更認可につきまして、ご審議よろしく申し上げます。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(5) 専修学校の廃止認可について

北海道千歳リハビリテーション学院、専門学校日本福祉看護・診療放射線学院及び室蘭ドレスメーカー専門学校
の廃止認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

私立専修学校の廃止認可3件につきましてご説明いたします。資料6ページ、諮問番号第496号の(7)をご覧ください。

学校法人淳心学園が千歳市に設置する「北海道千歳リハビリテーション学院」の廃止についてです。

当該校は、北海道千歳リハビリテーション大学（健康科学部）リハビリテーション学科を平成29年4月に設置したことに伴い募集を停止しておりました。今年3月に在籍生徒がすべて卒業したことから、学校の廃止認可申請のあったものです。

教職員については、当法人の大学へ転籍されております。

指導要録等については、北海道千歳リハビリテーション大学が保管することとしております。

次に、資料7ページ、諮問番号 第496号の(8)をご覧ください。

学校法人日本医療大学が札幌市に設置する「専門学校日本福祉看護・診療放射線学院」の廃止についてです。

当該校は、日本医療大学（保健医療学部）診療放射線学科を平成28年4月に設置したことに伴い募集を

停止しておりした。今年3月に在籍生徒がすべて卒業したことから、学校の廃止認可申請のあったものです。

教職員については、当法人の他部署へ転籍及び退職されております。

指導要録等については、日本医療大学が保管することとしております。

次に、資料8ページ、諮問番号 第496号の(9)をご覧ください。

学校法人室蘭学園が室蘭市に設置する「室蘭ドレスメーカー専門学院」の廃止についてです。

当該校は、入学者の減少により、学校運営の継続が困難となったため既に募集を停止しておりました。今年3月に在籍生徒がすべて卒業したことから、学校の廃止認可申請のあったものです。

教職員は全員退職されております。

指導要録等については、北海道学事課が保管することとしております。

以上、私立専修学校の廃止認可につきまして、ご審議よろしく申し上げます。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

7 閉 会

以上をもって、令和元年度第1回北海道私立学校審議会を終了した。